№374

広報 みぶ

2年 6月

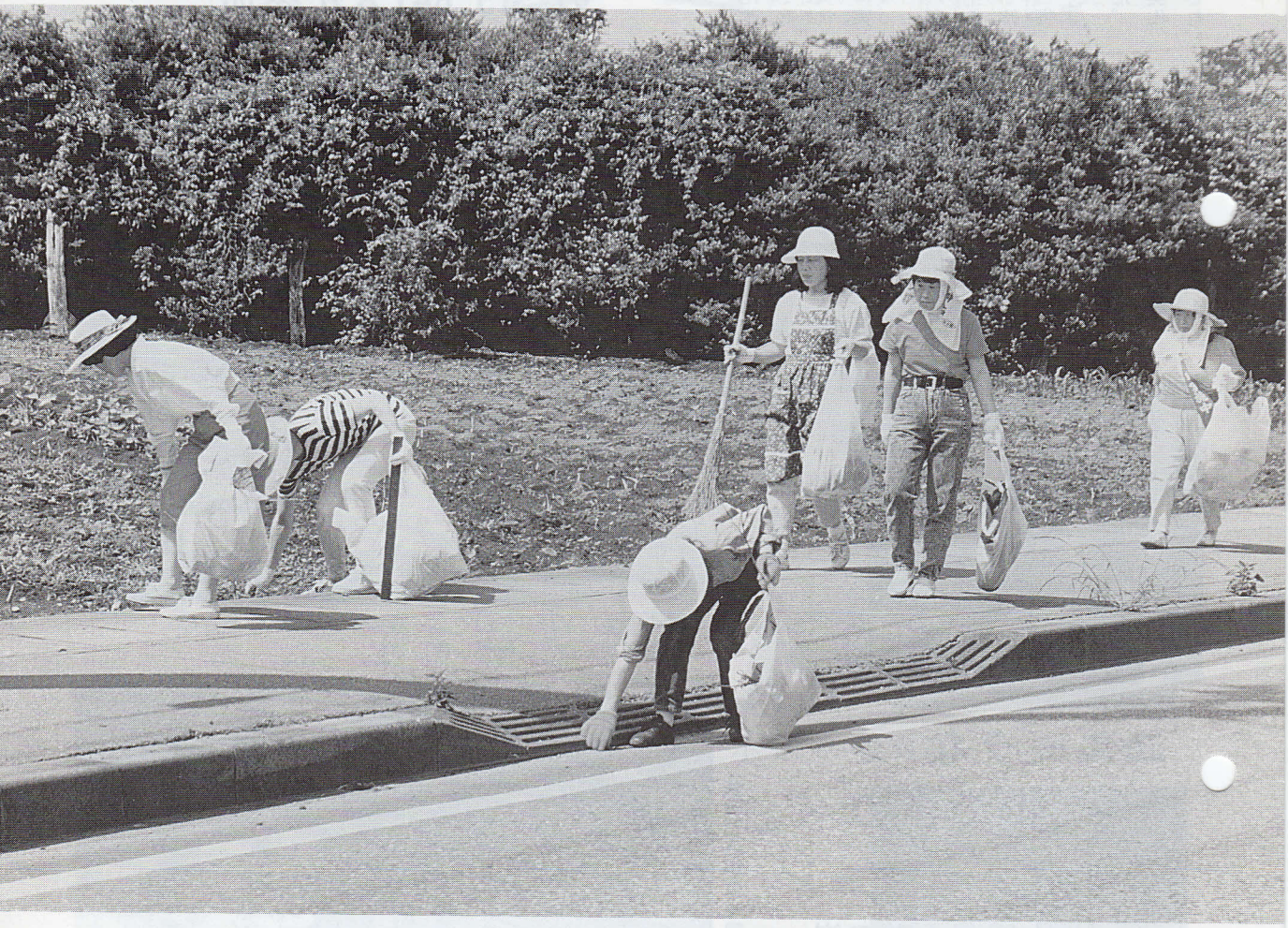

力を合せて きれいな町に

ゴミは生活する中で、必ず出てきます。生活水準が向上するにつれ、ゴミの量も増大しますます、ゴミ問題が深刻化しています。

観光地や道路、公園の散乱ゴミはもとより、家庭から出るゴミも大きな問題と言えます。

ですから、このゴミ問題を解決し、きれいな住み良い町にするためには、町とともにみなさん一人ひとりがゴミについて関心を持ち、ゴミを上手に扱っていくように心掛けることが、大切なことではないでしょうか。

（写真は6月3日の統一環境美化キャンペーンより）

発行 壬生町役場　編集 総務部企画財政課 毎月15日発行　〒321-02栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号☎0282-82-1234～6

収集したゴミが3.7トン

統一美化キャンペーンにのべ5,841人が参加

今年も「関東地方環境美化運動の日」（五月三十日、ゴミゼロの日）を中心とした統一美化キャンペーンを、六月三日に実施しました。

町では、十三団体の協力のもと、町内五か所に分かれ「空き缶等の一斉収集」及び、ゴミ持ち帰り運動の一環としてゴミ袋の配布を壬生バイパス入口で、マイカーを対象に行いました。

また、町内各地でも統一美化キャンペーンの主旨に賛同され、六月三日を中心に、六十一自治会で地域内の清掃に汗を流していただきました。その他、下都賀漁業協同組合壬生支部でも五月二十日黒川の清掃をしました。

ほんとうにごくろう様でした。

◇参加協力団体　一三団体
◇協力参加自治会　六一自治会
◇延べ協力参加人数
　五、八四一人
◇収集実績　全体量三・七トン
・空き缶　二〇、八〇〇個
・その他　二トン

車塚の壬生バイパス入口でゴミ持ち帰り運動の一環としてゴミ袋をマイカーに配布しました。

ユニークな幌つきのゴミステーション

上稲葉上町の峯

上稲葉上町の峯集落（十九戸）では、このほどトラックの幌付荷台を生かした、不燃ゴミ専用のゴミステーションを設置しました。

不燃ゴミについては、これまで近くにステーションがなく、不便であったことから、地元住民の総意により、中古品を買い取って活用しているもので、「たいへん清潔」と好評です。

町内61自治会でも清掃に汗を流されました
（写真は幸町三丁目のみなさん）

春の叙勲

四月二十九日、政府より平成二年春の叙勲受章者が発表され、本町からは緑町四丁目の三浦隆さんが、永年にわたり児童福祉業務に尽くされた功労により、勲六等単光旭日章を受章されました。

勲六等単光旭日章

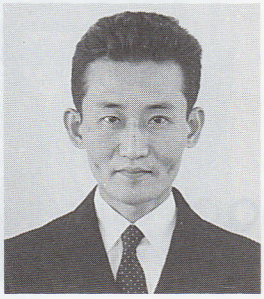

三浦隆氏（六十七歳）
緑町四丁目二番六号

三浦さんは、昭和二十一年に東京大学医学部を卒業後、昭和三十三年に国立秩父学園に奉職され、専門の精神医学を生かして、精神薄弱児童の治療・教育に当たり、昭和三十六年には国立きぬ川学院、さらに昭和四十年に国立武蔵野学院の医務課長を併任され、平成元年三月に退職されました。

在職中には、国連WHOの業務にも従事されており、中近東東欧・北欧に滞在するなど、国際的に活躍されました。

今回はこうした功績が認められ、晴れの栄誉ある受章となったものです。

自然に親しむ運動

大自然の中で気分をリフレッシュ

夏はやっぱりアウトドア。部屋に閉じ込もってばかりいないで、思い切って暑い日射しの中に飛び出してみましょう。しかも、ふだん味わうことができない大自然の中で、家族や友だち同士でのんびりすごすというのはいかがでしょうか。

マナーを守って自然とふれあう

◎動物や植物をいじめず、大切にする。
◎自分の出したごみは必ず持ち帰る。
◎案内板、指導標などには、いたずらしない。

自然はみんなのもの、みんなで守って自然を大切にしていきたいですね。

児童手当

2人目のお子さんから支給されます

お問合せは福祉課児童福祉係 ☎82―1234へ

児童手当は、お子さんが二人以上になられた家庭に対して、生活の安定と次代を担う児童の健全な育成、資質の向上を目的に支給されています。

児童手当を受けられる方

十八歳未満の児童を二人以上養育されている家庭で、二人目以上のお子さんを対象に、義務教育就学まで支給されます。ただし、収入が一定限度額内の場合に限られます。なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば、支給を受けることができます。

また、病弱、発育不完全、その他やむを得ない事由により就学困難と認められ、現在、就学していない児童も、義務教育入学前の児童に含まれています。

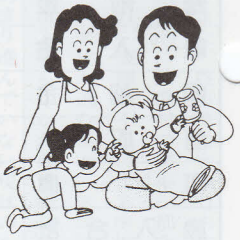

児童手当の額

児童手当の額については、

○二人目のお子さんから
月額二、五〇〇円
○三人目以降のお子さんから
一人につき月額五、〇〇〇円

が義務教育に就学するまで支給されます。

なお、支給は毎年、二月、六月、十月の計三回、それぞれの前月分までが支給されます。

児童手当の手続き

〈児童手当認定請求書〉

初めて児童手当を受けようとする方、又はすでに児童手当を受けている方（受給者）で町外から転出町に移ってこられた場合には、すぐに児童手当認定請求書を役場福祉課、又は各出張所に提出してください。

児童手当の支給は、その認定請求書が提出された翌月分から支給されますので、お早めに手続きをお願いします。

なお、公務員の方については、それぞれの勤務先に児童手当認定請求書を提出してください。

特例給付

児童手当を補完するものとして、児童手当の所得要件に該当しないため、児童手当が受けられない被用者、公務員のうち、収入が一定の額に満たない方に対し、平成三年五月までの期間支給されるものです。

支給額は児童手当と同額です。

特例給付の手続き

手続きは、児童手当と同様の手続きです。

なお、特例給付の受給者が被用者でなくなったときは、「特例給付受給事由消滅届」を提出しなければなりません。

※児童手当などについてのお問合せは、福祉課児童福祉係（☎八二―一二三四）まで。

所は ように…

財政状況の公表

平成元年度下半期

（平成2年3月31日現在）

一般会計

平成元年度の一般会計当初予算は七三億三、四八〇万円でしたが、その後、六回の補正予算を組み、当初に比べて二三・二％増の九〇億三、六八九万五千円になりました。

平成二年三月三十一日現在の収入済額は、八〇億八、六三三万円で歳入予算額の八九・五％に当たります。また、支出済額は、六七億一三四万一千円で予算額に対して七四・二％となっています。

その他、詳細については表のとおりです。

歳入

科目	予算額	収入済額	収入率
	千円	千円	%
町税	3,822,889	3,683,992	96.4
地方譲与税	213,000	237,616	115.6
利子割交付金	70,000	77,931	111.3
ゴルフ場利用税交付金	43,000	56,438	131.3
自動車取得税交付金	110,000	165,754	150.7
地方交付税	1,548,839	1,594,653	103.0
交通安全対策特別交付金	10,000	8,611	86.1
分担金及び負担金	71,319	71,315	99.9
使用料及び手数料	89,903	96,738	107.6
国庫支出金	339,551	173,856	51.2
県支出金	300,934	264,352	87.8
財産収入	150,857	152,178	100.9
寄附金	100,002	100,000	99.9
繰入金	1,199,263	690,000	57.5
繰越金	506,575	506,575	100.0
諸収入	159,263	189,521	119.0
町債	301,500	16,800	5.6
歳入合計	9,036,895	8,086,330	89.5

町税（収入済額）の内訳

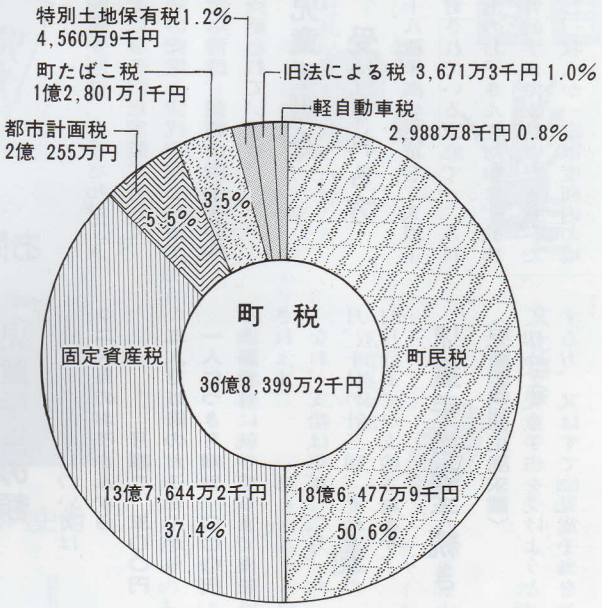

特別会計

（一万円未満は四捨五入）

公共下水道事業

予算額 11億9,446万円
収入済額 6億2,051万円
支出済額 8億3,080万円

（※収支の不足額は、一般会計から運用しました。）

老人保健事業

予算額 12億7,626万円
収入済額 10億7,280万円
支出済額 11億4,878万円

（※収支の不足額は、一般会計から運用しました。）

国民健康保険

予算額 15億9,763万円
収入済額 15億6,255万円
支出済額 12億9,645万円

台の町のこ

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるか、町民の皆さんに知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年二回公表しています。

今回の公表は、平成元年度の予算のうち、平成元年十月から平成二年三月末までの下半期の財政状況です。

町民一人当りの負担額

	80,098円
町民税	36,162
固定資産税	34,818
都市計画税	5,124
町たばこ消費税	3,238
軽自動車税	756

一世帯当りの負担額

	280,419円
町民税	126,604
固定資産税	121,895
都市計画税	17,937
町たばこ税	11,336
軽自動車税	2,647

※町民税のうち法人町民税を除く。

歳出

科目	予算額	支出済額	執行率
	千円	千円	%
議会費	137,629	135,179	98.2
総務費	1,835,803	845,461	46.1
民生費	541,755	515,019	95.1
衛生費	1,079,212	836,192	77.5
労働費	19,807	18,466	93.2
農林水産業費	347,938	218,504	62.8
商工費	127,549	74,837	58.7
土木費	2,883,483	2,266,210	78.6
消防費	339,937	336,386	99.0
教育費	1,047,381	921,768	88.0
災害復旧費	5,650	515	9.1
公債費	654,772	532,804	81.4
諸支出金	3		
予備費	15,976		
歳出合計	9,036,895	6,701,341	74.2

水道事業

資本的収支		収益的収支	
予算額	1億6,599万円	予算額	4億1,531万円
資本的収入	5,398万円	事業収益	4億4,778万円
資本的支出	1億5,481万円	事業費用	3億9,575万円

※資本的収支の収入額が、支出額に不足する額は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金及び当年度消費税収支調整額で補てんしました。

奨学資金

予算額	145万円
収入済額	158万円
支出済額	136万円

国谷土地区画整理事業

予算額	2,863万円
収入済額	2,594万円
支出済額	2,594万円

国民年金だより

ご存じですか？
保険料免除制度

保険料を納めることが困難な人には、保険料が免除される制度があります。住民課国民年金の係にご相談ください。保険料の免除を受けると、その期間にみあう年金額は、納めた場合の３分の１になりますが、将来資力が回復したとき、10年以内であれば保険料を納めることができます。

初夏の夕べを ヴァイオリンとともに

「古澤巌in壬生」7月1日(日)

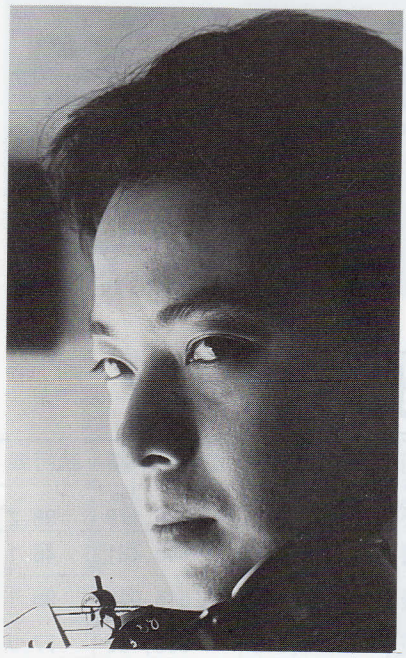

来たる七月一日(日)「新しいタイプの正統派ヴァイオリニスト」の古澤　巌さんを迎えて、古澤巌in壬生〝ヴァイオリンの夜〟の演奏会を行います。

初夏の夜のひとときを、すばらしい音楽でお楽しみください。

◇日　時　7月1日(日)
　午後6時30分開演
◇会　場　壬生中央公民館
◇入場料　前売券2、000円
　(全自由席)
◇前売所　壬生中央公民館、稲葉・南犬飼各出張所
◇お問合せは、壬生中央公民館☎(82)0108まで

身近な税のいろいろ ⑳

不動産取得税の納税について

七月は、平成元年中に家屋を新築又は増改築した方に、不動産取得税が課税されます。(納期限は七月三十一日)

栃木県税事務所から七月中旬ごろに納税通知書が送付されますので、金融機関で納付してください。

くわしくは、栃木県税事務所不動産取得税係☎(23)3411へ。

税務職員募集

人事院・国税庁では、税務職員(税務大学校生)を募集しています。

税務職員には、仕事の性質上豊かな人間性と高度な専門知識が要求されます。

このため、国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)に合格し採用された方は、採用と同時に全員が税務大学校に入校し、約一年間大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を修得するための教育を受けることになっています。

入校後は、全員学寮生活をし研修中の給与も支給されます。

〈採用試験Ⅲ(税務)〉

▽受験資格
昭和45年4月2日～48年4月1日生まれの方

▽試験程度　高校卒業程度

▽受験申込受付期間
7月4日(水)～7月11日(水)までに、人事院関東事務局へ。

▽試験日と試験内容
第一次試験
・9月30日(日)、教養試験、適性試験及び作文試験
第二次試験
・11月7日(水)～11月20日(火)までの一日、人物試験及び身体検査

くわしくは、栃木税務署(☎(24)0885)又は関東信越国税局人事第二課(☎03(221)3911)へ。

食事と健康 ⑭

塩、一日一〇グラム

昭和六十三年十一月、国民栄養調査結果が発表されました。栃木県人にとって一番気になるのは、食塩の摂取量ですね。今回の調査では、全国平均が一二・二グラムなのに対し、栃木県を含む関東二ブロックは一人一日あたり一三・四グラムでした。脳卒中死亡率ワースト1という汚名をまだ返上できない栃木県ですが、塩分を控え、良質なタンパク質を摂取するように気をつければ、脳卒中はずいぶん減ることでしょう。

私たちは、労働や運動などにより汗を流します。そして、汗といっしょに塩分も出るので、しょっぱいものを食べていいんだと考えている人がたくさんいます。事実、汗をかいた後は、濃い味が好まれます。もちろん、私たちの体にとって塩分は必要ですが、食事から摂取する塩は一日一グラム程度で充分といわれます。汗といっしょに出る塩分はびびたるものですから、水を補給しても塩分を補給する必要はないのです。

厚生省では、『一人一日あたり一〇グラム以下』という目標を掲げています。これは、「ごはん＋みそ汁＋つけもの」という日本型食事スタイルと濃厚な味の加工食品の増加傾向を考慮した、第一歩めの目標値なのです。ちなみに、アメリカでは五グラム以下を目標においています。

塩分は、調味料だけでなく、自然食品にも含まれています。ですから、この自然食品の持味を生かした〝薄味〟に心がけ、加工食に頼らないで、調理の工夫をしていきましょう。そして、まず、『一日一〇グラム以下』の目標値をクリアーできるように、一人ひとりが自覚してほしいですね。

☆食物と栄養について「こんなことを知りたい！」というものがあれば、ご要望にお応えいたしますので、左記栄養士までご連絡ください。

◇福祉課（☎八二―一二三四内線一一三番）栄養士まで。

町観光協会では、観光宣伝事業のひとつとして、壬生駅前とおもちゃのまち駅西口に観光案内板を設置しました。

本町には、縄文時代からの文化遺産や伝説などが数多く残されており、「史跡と文化のまち壬生」をアピールし、町内外からの見学者などの利便を図ろうと設置されました。

図書館だより ㊿一

BMゆうがお・みぶの駐車場所が変わりました

現在、町内7か所を月一回のペースで巡回しております。今回、その駐車場所が、一部次のように変更になりました。

稲葉地区公民館⬇稲葉小学校

巡回当初から稲葉地区の皆さんより「小学校に来てほしい」との声が多く寄せられており、先月開かれました図書館協議会において承認されましたので、早速6月の巡回から稲葉小学校に場所を移して実施しています。

これからも、より一層のご利用をお願いします。

このほかの場所については変更はありませんが、BMゆうがお・みぶに関するご意見・ご要望などありましたら、ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

図書館は、皆さんの本棚です。図書館が愛され、そして、利用されるように、皆さんの声を大切にしてお応えしていきます。

子どもたちに比べて、大人の利用がまだ低いようです。月一回で午後の二時間だけ、という不便な点もありますが、新刊の小説・随筆などの文芸書をはじめ、手芸・料理・園芸・健康といった実用書も用意しています。

お近くの方、ご利用ください。

◎ゆうがお・みぶの巡回予定

○7月4日（水）稲葉小学校
○7月5日（木）藤井小学校
○7月11日（水）安塚小学校
○7月12日（木）壬生東小学校
○7月13日（金）羽生田小学校
○7月18日（水）壬生北小学校
○7月19日（木）おもちゃのまち駅東

巡回時間午後2時～4時まで

なお、夏休み期間中の各小学校への巡回はありません。

城址公園にある図書館を、どうぞご利用ください。

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。身近なニュースやできごとを紹介しますので、掲載を希望される方はお気軽に町民室（☎二一三四内線二二五）までご一報ください。

木目込人形 全国展で全員入賞

十七名の「ゆうがおの会」のみなさん

木目込人形づくりに取組んでいる「ゆうがおの会」（高橋田鶴代表）では、五月十三日まで東京で開催された全国展に十七人が出品し、個人作品やグループ作品が特別賞、技能賞などにそろって入賞するという好成績を上げました。

同会は、昭和六十年度に町社会福祉協議会が主催した「生きがい講座」を修了した方たちを中心に、自主的に活動を続けられているもので、毎週一回、保健福祉センターに集まり、講師の百瀬綾子さんから指導を受けています。

厚生大臣から表彰

○篠原善一郎さん
○荒川　一さんの3氏
○鯉沼　三男さん

永年にわたり、社会福祉の増進に尽くされた方々が、厚生大臣から表彰され、六月一日、県公館において伝達式が行われました。

本町からは、篠原善一郎さん（安塚中央）、荒川一さん（上通町）、鯉沼三男さん（国谷一）の3名の方が、十五年以上民生委員・児童委員として活躍された功績により、晴れの表彰を受けられました。

篠原善一郎さん

荒川　一さん

鯉沼　三男さん

中央公民館で 前期合同開講式

壬生中央公民館では、近年の生涯学習熱の高まりの中で、そのニーズに対応した各種学級・講座一九を開設し受講生を募集していましたが、五月十日、同公民館で約二五〇人の受講生が出席して、前期学級・講座教室合同開講式が行われました。

また、記念講演では、NHK宇都宮放送局放送副部長の阿部和章先生を講師に招き、「楽しく学ぶ」生涯教育を通してと題し、テレビ放送の経験からのお話に、受講生たちは熱心に聞き入っていました。

韓国農業青年との記念写真

新しい息吹きの韓国

農業委員が干瓢栽培青年と懇談

町農業委員会（荒川巌会長）では、韓国における干瓢栽培の状況を視察するため、四月二十三日から二十六日までの四日間にわたり、荒川会長以下二十三名からなる韓国研修旅行を実施し、このほどその報告が寄せられました。

成田空港を飛び立って二時間余り、雨を含んだ重たそうな雲の中を突き破るように、ジャンボ機は雨上がりの金浦空港に着陸した。

先ず、目に入ったハングル文字に異国を感じ、「金星」という韓国企業の漢字看板に安らぎを覚え、そして、出迎えてくれたガイド兼通訳の姜さんの流暢な日本語に、研修の成功を予感した。

今回の農業委員研修のメーンは、二日目の干瓢生産農家の青年たちとの懇談会であった。

清州近郊の青年五人が、我々を温かく迎えてくれた。韓国の伝統的なオンドル（床暖房）の部屋で車座になり、途中、会食を共にしながら、干瓢にまつわる意見交換や農業事情などについて、二時間半にわたって話し合った。

当地では、昨年まで二十年くらい干瓢栽培を行っており、高度な栽培技術を身につけているようだ。しかし、販売目途が立たず、今年は栽培を見合わせるとの事であった。

その他の農作物としては、米を中心に葉タバコ、高麗人参の栽培を行い、農業収入は明確に判断できないが、物価などから見て日本と同水準に思われた。

農業について韓国青年と懇談

また、農業基幹労働力の減少具体的には農村の青年が都会へ流れ、後継者不足による労働力の高齢化が進む反面、米の増産状況下にもかかわらず機械化があまり進んでいない現状のもとで、今後の農業を真剣に模索しているようである。

余談ですが、懇談中にタバコを吸わない青年に尋ねたところ先輩の前では決してタバコを口にしないという。かたくなと言うか、古風な習慣が今でも受け継がれている。そんな一面をもった韓国の農村社会は、今、古い社会から新しい農村社会に変わろうとしている真最中なのかもしれない。経済が急成長し、道路網の整備により、農村の環境も変化し、セマール（新しい村）運動により近代化されつつある姿が、随所で我々の目に飛び込んできた。

我々農業委員会の一行は、北西部の首都ソウルを起点とし、清州、大邱、慶州を経て南東部の港町釜山を終点とする、韓国縦断の短い旅であった。しかし、滑走路を思わせる高速道路の車窓から眺める山々に、朝鮮動乱の爪跡を残すものの、市街地は片側四車線の街路と街並み。名所旧跡で出合う小・中学生の明るくおおらかな立居振るまい。公園のベンチで日本語の教科書に目を通している専門学校の生徒。我々が片言の英語と日本語で語り掛けると、憶することなく近づいてきてしばしの会話。別れ際に一つ覚えの「コマツスンニダ（ありがとう）」に応えて手を振る人たち。垣間見たこんな光景にも、日本を目標に、まさに脱皮しつつある新しい息吹が感じられる反面、生みの苦しみというか、内在する諸問題も抱えているように思われた。

いずれにしても、爽やかで有意義だった旅の一コマとして、普段慣れないおみやげショッピングに励む姿を、是非、家族にも見せたかった。

お達者カップル

㉑国谷一　上野信三 シヅさん

「昔、馬具商をやっていたんですが、なかなか忙しくてね、十か町村は行きましたかね」と話す信三さん（七十三歳）は、今でも当時の仕事の関係で「にぐらやさん」と呼ばれています。六年前に安塚から移られてきましたが、「こちらへ来ても昔からの友だちは多いですよ」と話していました。

妻のシヅさん（七十歳）は、石橋町石町に生まれ、壬生に来られて三十一年目になりましたが、信三さんと二人して、今まで病気をしたことがないというお元気なご夫婦です。シヅさんの楽しみは、月二回国谷公民館でカラオケ好きな十二、三人の仲間と集まって、好きな歌をうたうことです。また、七十の手習いで、週一回習字を始められました。

信三さんは趣味が四つあります。野球を観ること、バイクに乗ること、将棋をさすこと、そして、カラオケです。特に、カラオケは家にすごい機械があり、常に新しい曲を買い求めては歌っているそうです。

酒、タバコをやらない信三さんですが、野菜が嫌いでその中でもおしんこはだめだそうです。シヅさんは好き嫌いなく何でも食べますと話していました。

文芸

文化協会
文芸部選

短歌

千社札貼りたる柱も古びたり
今日は摩利支天の鐸口鳴らす　正田良次郎

夜盗虫ふみつぶして尚憎し
芽生えし牛蒡をつぎつぎ倒す　海老沼勘一

俳句

対岸よりロープ伝いに運ばるる
名物団子も旅のひとこま　茂木　富美

真夏日の昼寝の夢を破りたる
チャイムの音は孫のいたずら　渡辺　寅八

乾きたるシャツ快よき五月かな　宇井　秋汀
マネキンの指が浴衣の藍に染む　伊沢　克明
頬かぶりとれば知る顔蓬摘む　鈴木佳世子
仏にも好みのありて桜餅　高橋　田鶴

私の作品

―羽生田小―

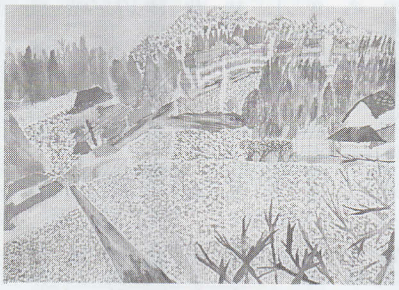

「風景」　6年　川島美奈子

「ぼくのかお」
2年　木野内史朗

4年　落合　靖彦

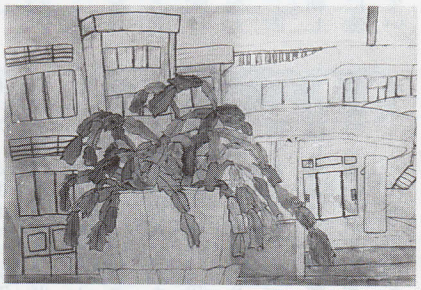

「建物のある風景」
5年　石川　耕一

私の家族

「授業参観日の妹」

壬生東小学校六年　樋山　宗史

ぼくの妹は、今年から幼稚園に通っています。とても、ひょうきんです。ぼくが、五年生の時の授業参観の日のことです。みんな静かに勉強をしていました。小さな子が何人かきていましたが、妹だけ小さな声で話をしたりちょろちょろしていました。妹がうるさいので後ろをむいたら、かべにはってある、「おむすびころりん」の絵を見て、「おむすびころりんすっとんとん」と歌を歌い出したので、先生やみんなが大笑いをしました。

とても、はずかしかったです。帰りにみんなが、妹のことを、「かわいい」とか、「うるさい」など話をしていました。

ぼくはみんなに、めいわくをかけたなあと思いました。家に帰って妹をしかろうと思ったけど、小さいし母にしかられるからなにもいませんでした。

宗史君（左）と妹の知花ちゃん
そして父親の利男さん

「私の家族」

壬生東小学校六年　新井　康代

私の家族は、四人家族です。父は、会社役員になりました。毎日、とても忙しそうで、日曜日に出きんしたり、夜もおそくなることがあります。今、テレビなどで過労死などが騒がれていますが、働きすぎて体をこわさない様にしてもらいたいと思います。お母さんは、コンピュータの勉強をしています。朝早く起きて、家の事を全部すませてから出掛けるので、大変だなあと思います。私は、お琴を習っていますが、お姉さんは、ピアノやギターなど、音楽が得意です。たまに、お琴と合奏をしてくれたりします。

お父さんが早く帰ってきた時や、休みの日などには家族で、トランプやゲームなどをします。私の家族は四人共、ゲームが大好きでつい夢中になりますが、私はこんな時が一番楽しいです。

康代さん（右）と姉の里香さん

チビッ子アルバム

山田　結子（ゆうこ）ちゃん（3歳、長女）

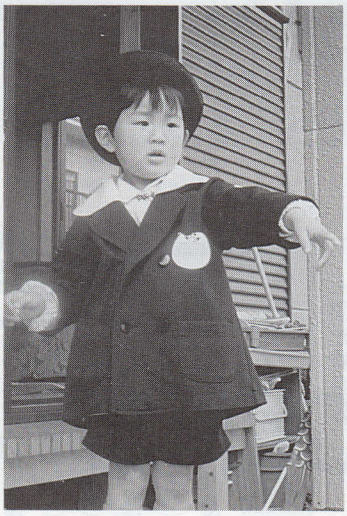

昭和六十一年七月二十五日生まれ
（父）山田　英雄さん
（母）〃　都子さん
（六美町南部第二）

お母さんから一言

元気でやさしい子供に育ってほしいと思います。

小平　一成（かずしげ）ちゃん（1歳、長男）

平成元年二月三日生まれ
（父）小平　博輝さん
（母）〃　三代子さん
（至宝町北）

お母さんから一言

素直で明るい子に育ってほしい。

ダブルス戦に熱戦が繰り広げられました

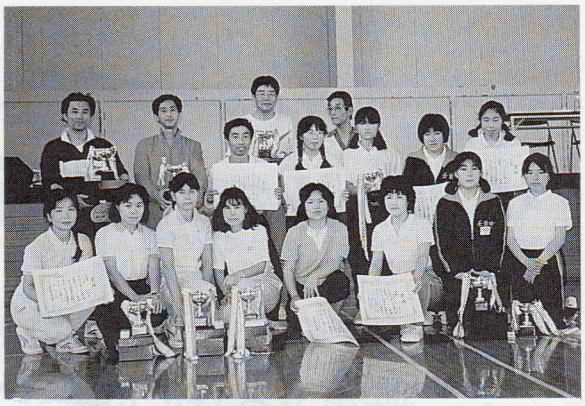

各ブロックで優勝されたみなさん

バドミントン愛好家集う

五月二十七日町民体育館で行われた第七回壬生町バドミントン大会に、町内のバドミントン愛好家の皆さん八〇名が参加し、ダブルス戦に熱戦を繰り広げ、さわやかな汗を流していました。

試合結果

◎男子ダブルスA

優　勝　山岸・羽倉組
準優勝　斉藤・盛組

◎男子ダブルスB

優　勝　佐藤・林組
準優勝　恩田・柳沢組（二年連続）

◎女子ダブルス

優　勝　平石・羽倉組（二年連続）
準優勝　石川・木村組

◎ママさんダブルス

優　勝　田中・吉田組
準優勝　中村・鈴木組

中学生の部

優　勝　松本・小林組
準優勝　山井・荒川組

息の合った好プレー続出

第七回壬生町テニス大会が好天に恵まれた五月二十七日、町総合運動場のテニスコートで行われ、男子ダブルス二八チーム、女子ダブルス九チーム、計三七チームが参加しました。

ダブルスは、二人が一つになり互いに助け合って、攻めと守りを同時に行うもので、個人の力量もさることながら、息の合ったチームワークが大切です。参加者たちは、日ごろの練習で培った成果を充分発揮し、随所に好プレーを見せていました。

試合結果

◎男子ダブルス

優　勝　高山・出井組
準優勝　青木・柏崎組
三　位　島田・高島組

◎女子ダブルス

優　勝　瓦井・原子組（二年連続）
準優勝　渡辺・山口組
三　位　大森・新組

壬生下馬木 堂々の優勝

真夏を思わせる快晴の六月三日、町総合運動場で第九回ママさんソフトボール大会が開催され、攻守とも他チームを圧倒する試合で勝ち進んだ下馬木ホワイトスターレディーズが、優勝しました。

試合結果

優　勝　下馬木ホワイトスターレディーズ
準優勝　藤井ママソフトクラブ
三　位　今井ママさんソフト
〃　中泉ママソフト
努力賞　福和田

わたしたちの力で犯罪のない明るい社会

社会を明るくする運動（7月1日～30日）を通して、犯罪の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、そして、力を合わせて犯罪のない明るい社会を作りましょう。

ご寄付

ありがとうございました

社会福祉協議会寄付者

金九、六〇七円　（二回）
第61回メーデー壬生地区大会様
金八、〇〇〇円　吉田ヒロ子様
（アフリカ難民義援金として）
金三〇、〇〇〇円　（二回）
鈴木　信様
金二〇、〇〇〇円　（二回）
東日本社会福祉協力会様

七月の納税等

- 固定資産税
- 都市計画税（二期）
- 国民健康保険税（一期）
- 国民年金（四期）

（納期限七月三十一日）

納期限間際には、納付窓口が大変混み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

6月1日現在

総人口	39,585人	（△10）
男	19,564人	（△ 8）
女	20,021人	（△ 2）
世帯数	11,399世帯	（＋14）

（ ）内は前月北